

「高齢者調査記録票」（様式第2号）の記入について

※状況の日を記入してください（通常は12月31日です。それ以前の申請の場合は、記入日としてください（例：12月10日））
（死亡された場合は、死亡日を記入）

※「時々」「ときには」 → 月に1～2度程度
「しばしば」 → 週に1～2度程度
「いつも」「常に」 → ほとんど毎日

1. 認知症の状況

- ・ときどき日時、曜日などが思い出せない場合は、軽度
- ・ときどき居場所がわからない場合や間違える場合は、中度
- ・自分の名前や家族の名前がわからない場合は、重度

2. 不適応行動

攻撃的行為	攻撃的な言動を吐く場合であっても、程度・頻度によっては『中度』とする
自傷行為	自分の被服を裂く、破く場合であっても、程度・頻度によっては、『中度』とする
火の扱い	時々火をもてあそぶ場合であっても、程度・頻度によっては、『中度』とする
徘徊	家出、放浪癖も含む
不穏興奮	奇声、大声を含む
不潔行為	衣服等を汚す場合であっても、程度・頻度によっては、『中度』とする
失禁	足が不自由でトイレに間に合わない場合はあてはまらない
その他	不適応行動以外にも特筆すべき行動(摂食異常・性的異常・盗癖・収集癖・睡眠障害等)があれば欄外に具体的に記述してください

3. 日常生活動作の状況について

- ①『自分で可』 = 多少時間がかかっても自分で自立して行える場合をいう。
なお、『自分で可』であっても、それが十分でなく準備・後始末等に介助を必要とする場合や程度、頻度によっては、『一部介助』とみなす。
- ②『一部介助』 = 何らかの介助がなければ行えない場合をいう。
なお、程度、頻度によっては、『全介助』とみなす。
- ③『全介助』 = 大半、他人の介助がなければ行えない場合をいう。